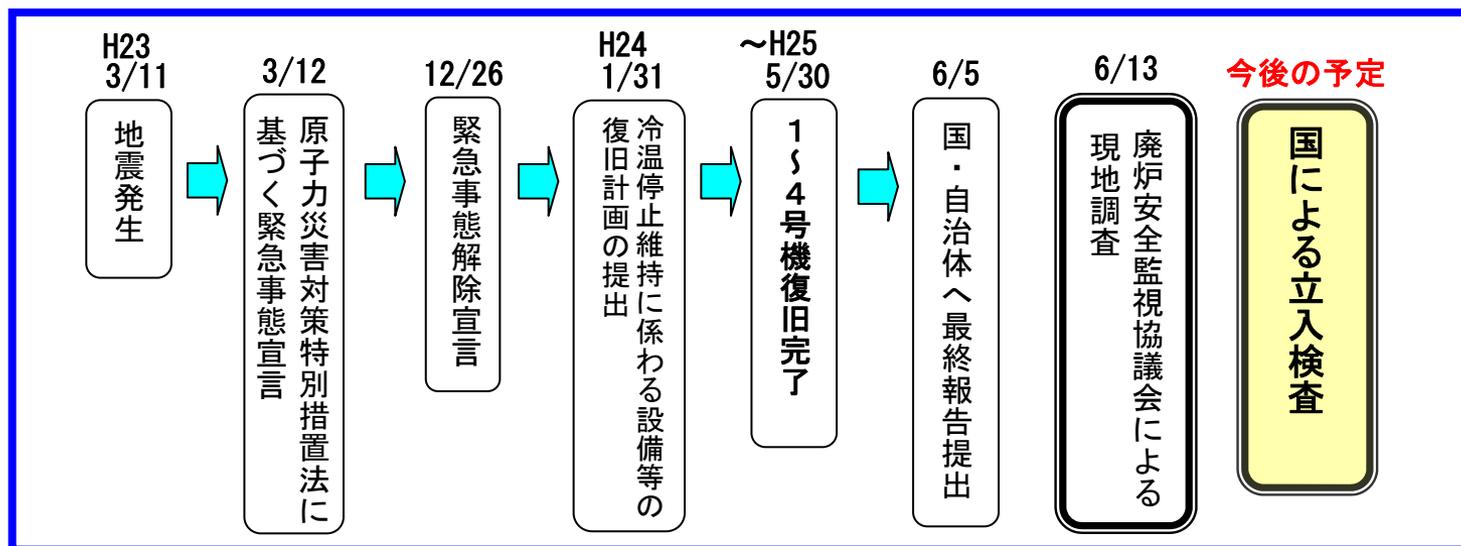


福島第二原子力発電所の現況（平成25年7月）

平成25年7月12日
東京電力株式会社
福島第二原子力発電所

- 福島第二原子力発電所は、震災直後の平成23年3月15日に全号機で冷温停止を達成しており、以降、冷温停止を維持しています。
- 冷温停止維持に係わる設備等の復旧を進めてきましたが、平成25年5月30日に全号機の復旧が完了しました。
- 6月13日、福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会（以下、廃炉安全監視協議会という）による現地調査が行われ、今後、国による立入検査が行われる予定です。

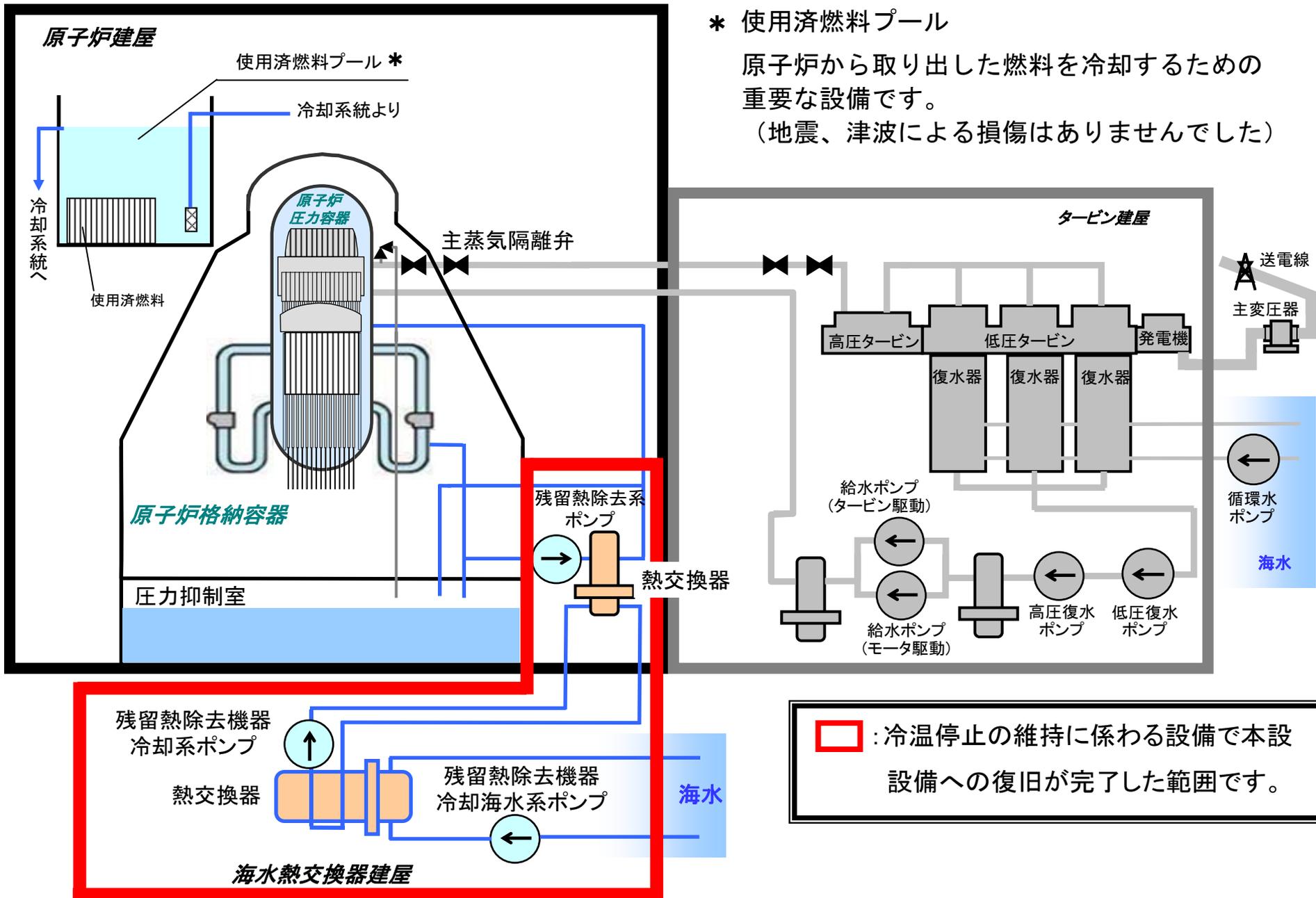


◎当所は「冷温停止」を維持し続けてまいります。

原子炉水の温度が通常運転時（約280℃）と比較して低い状態である100℃未満に保たれていることを「冷温停止」として、保安規定に定めています。

燃料の健全性が損なわれると放射性物質の放出等につながる恐れがあるため、当所といたしましては、発電所の安全性を保持し、皆さまにご心配をおかけすることのないよう、冷温停止を維持し、燃料の冷却を続けていくことが重要であると考えています。

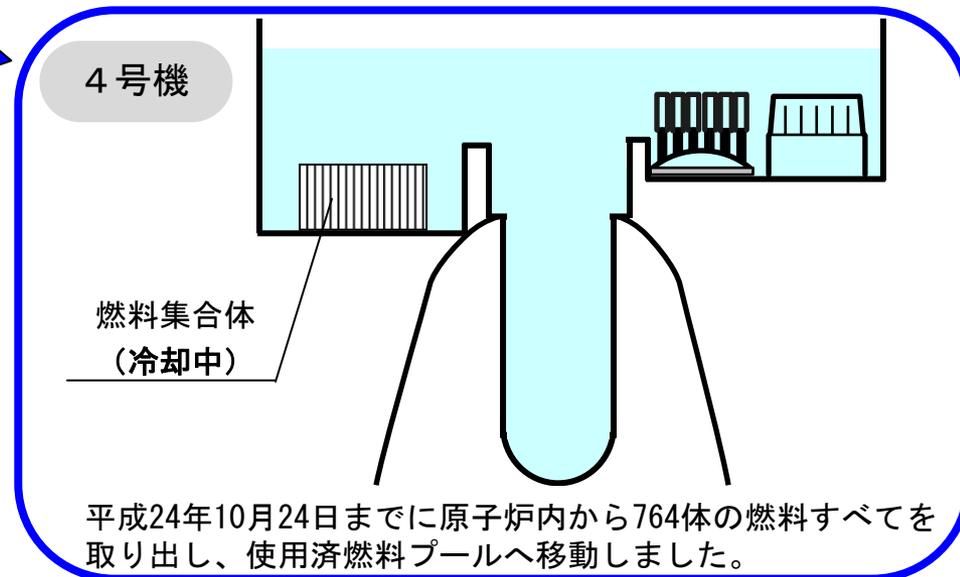
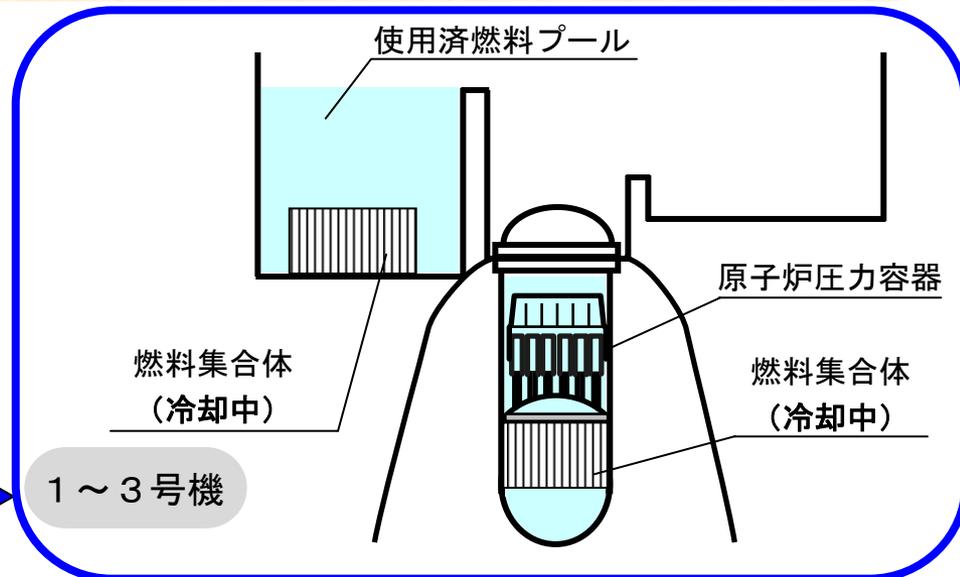
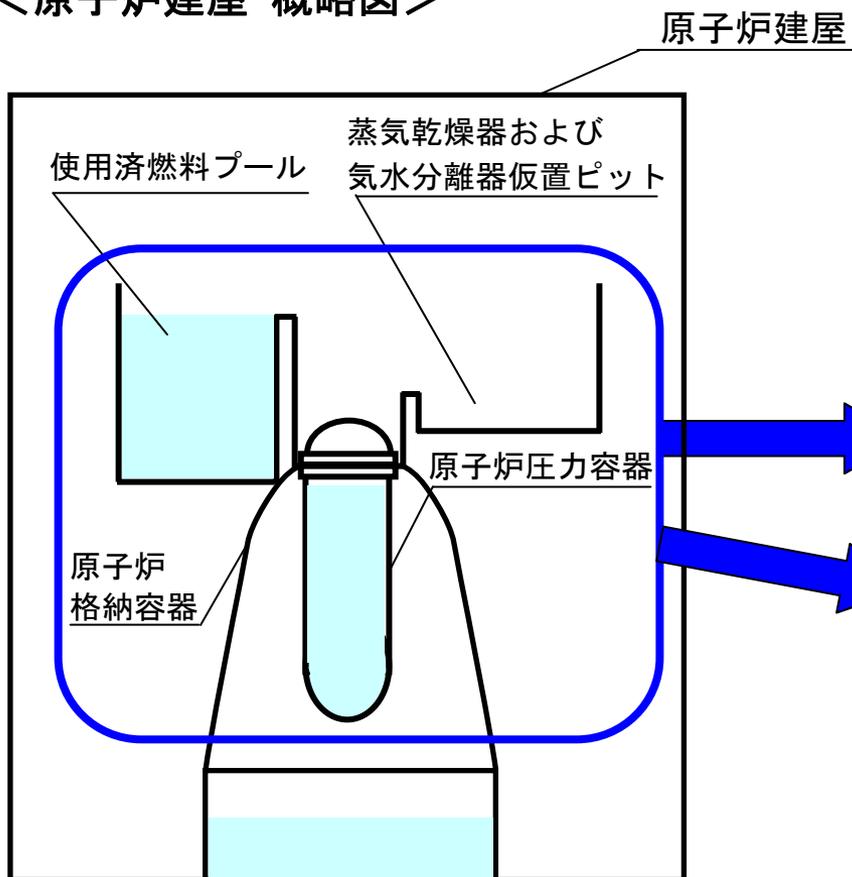
1. 冷温停止の維持に係わる設備の復旧状況



2. プラントの状況（6月30日現在）

- 1～3号機は、安定した冷温停止を維持しています。
- 4号機は、原子炉からの燃料取出しが完了し、使用済燃料プール内で安定した冷却を続けています。

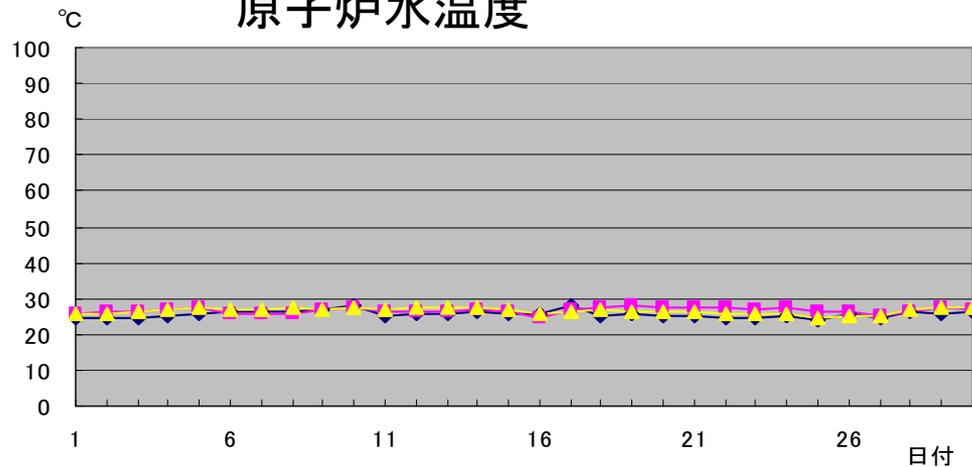
<原子炉建屋 概略図>



3. 原子炉水・使用済燃料プール水温度の傾向（6月分）

●原子炉水および使用済燃料プール水の温度は、安定して推移しています。

原子炉水温度

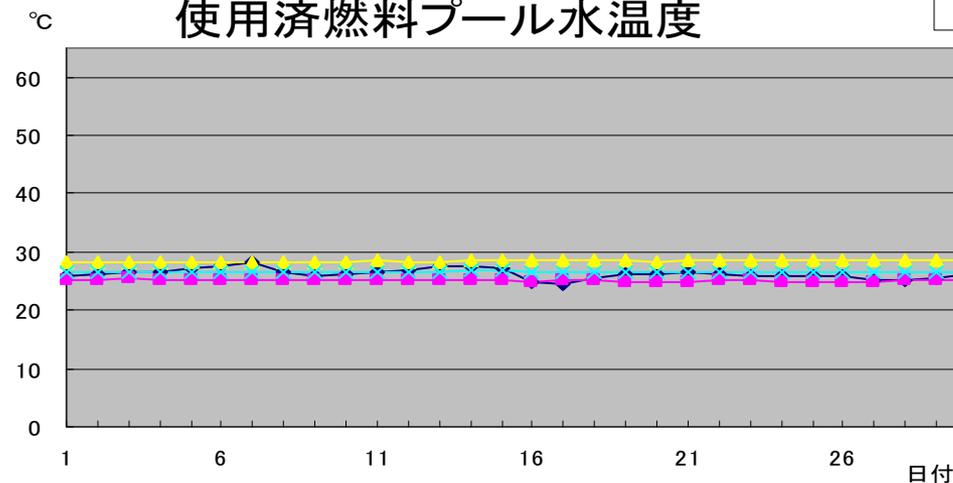


◆ 1号機 ■ 2号機 ▲ 3号機

- 冷温停止中の1～3号機における原子炉水の温度は30°C程度であり、保安規定*で定める冷温停止（原子炉水の温度が100°C未満）に対し、十分低い温度で安定して推移しています。
- 4号機は、平成24年10月24日までに原子炉内から764体の燃料全てを取り出し、使用済燃料プールへ移動しました。

* 保安規定
原子力発電所の安全運転を行ううえで遵守すべき基本的事項（運転管理・燃料管理・放射線管理・緊急時の処置など）を定めたものです。

使用済燃料プール水温度



◆ 1号機 ■ 2号機 ▲ 3号機 × 4号機

- 1～4号機における使用済燃料プール水の温度は30°C程度であり、保安規定*で定める運転上の制限（使用済燃料プールの温度が65°C以下）に対し、十分低い温度で安定して推移しています。

4. 全交流電源喪失を想定した機動的訓練の状況

- 福島第二原子力発電所は、現在、冷温停止を維持しておりますが、仮に全交流電源を喪失し、原子炉の冷却が止まった場合の原子炉水温度上昇率は1時間あたり約0.8～1.0℃で、冷温停止の目安である100℃に達するまで約70～80時間と想定しています。
- 使用済燃料プールについても、冷却が止まった場合の使用済燃料プール水温度上昇率は1時間あたり約0.2～0.4℃で、保安規定に定める制限値65℃に達するまで約100～200時間と想定しています。
- そのような場合においても、原子炉・使用済燃料プールへの注水や除熱機能を速やかに回復・維持するため、電源車・空冷式ガスタービン発電機車・消防車等を配備しています。また、それらを使って電源確保に必要な訓練や、消防車を使用し原子炉や使用済燃料プールへ淡水および海水の注入を行う訓練を実施しています。

<電源車による電源確保訓練風景>



<原子炉・使用済燃料プールへの注水訓練風景>



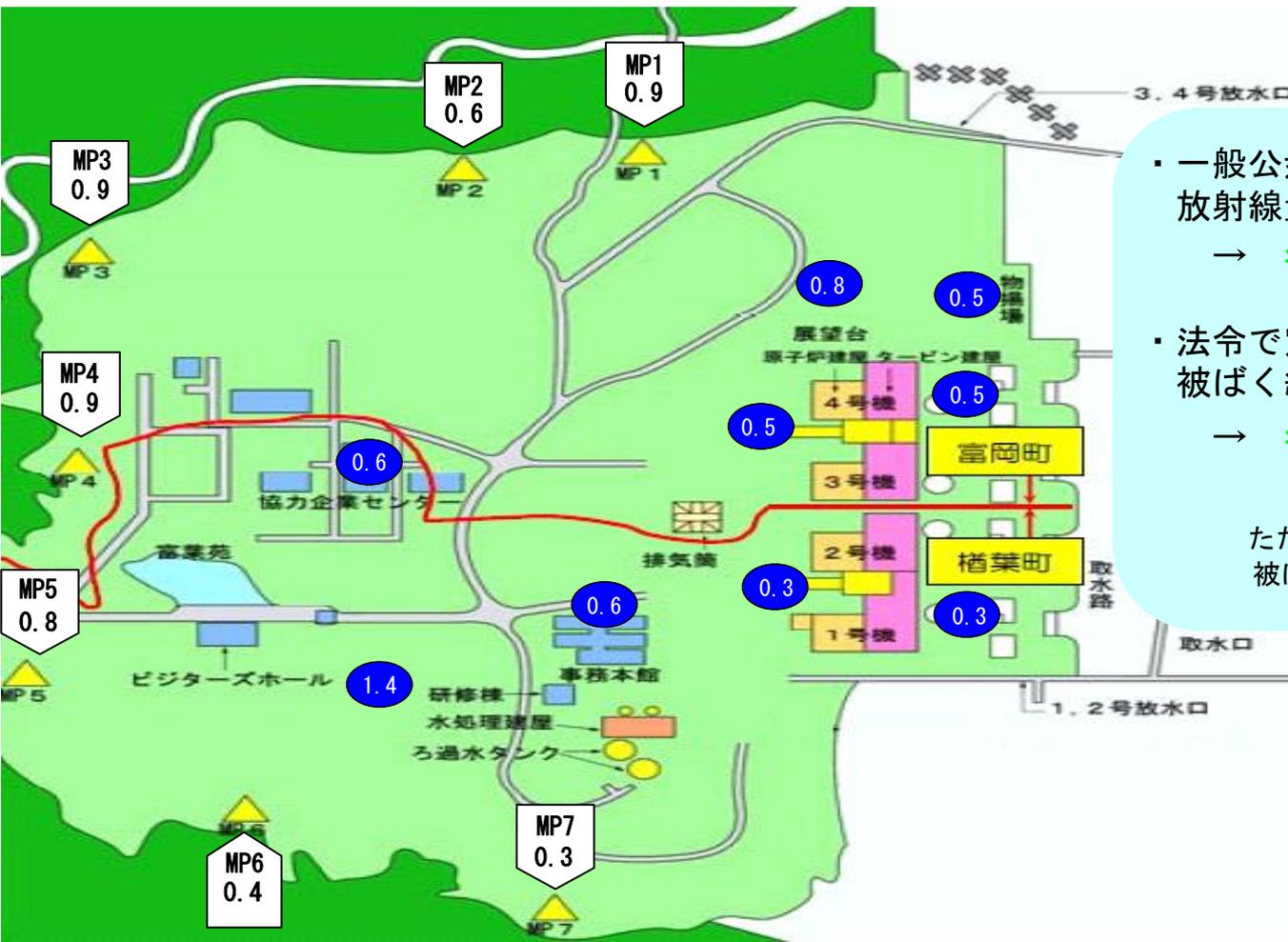
5. 発電所敷地周辺および構内の空間放射線量率

- 発電所敷地境界付近の7つの地点にモニタリングポスト（MP）と呼ばれる測定器を設置し、空間放射線量率（1時間あたりの放射線の量）を連続で測定・監視し、発電所に起因する変動がないことを確認しています。

その状況は当社ホームページでもご覧いただけます。

<当社ホームページ> <http://www.tepco.co.jp/nu/fukushima-np/f2/index-j.html>

- 発電所構内における作業環境を把握するため、定期的に空間放射線量率を測定しています。



- ・ 一般公衆が自然界から受ける放射線量（日本平均）
→ 年間：約2.1ミリシーベルト
 - ・ 法令で定める放射線業務従事者の被ばく線量限度
→ 年間：50ミリシーベルト
5年間：100ミリシーベルト
- ただし、女子（妊娠期間中を除く）の被ばく線量限度は、3ヶ月：5ミリシーベルト

☐ : 6月30日測定

● : 6月14~18日測定

単位：マイクロシーベルト毎時

※ミリシーベルト＝マイクロシーベルトの1,000倍

トピックス1 燃料移動(原子炉内から使用済燃料プールへの移動)

●福島第二原子力発電所は、設備の維持管理の簡素化*1の観点から平成26年度までに、1～3号機の原子炉内の燃料を使用済燃料プールへ移動します。

燃料移動に係わる作業の予定表

*1 燃料を使用済燃料プールで一括管理することにより、安全管理面において一層の向上を図ります。

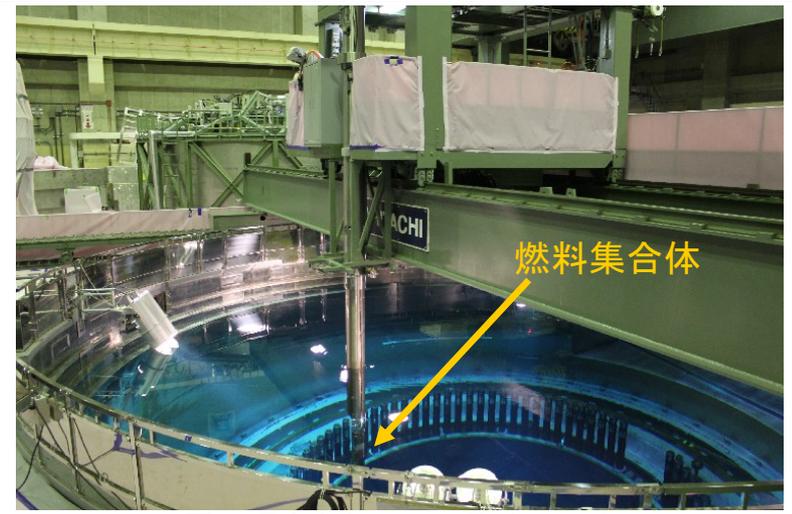
| 号機 | 作業内容 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|-----|---------------|-------------|--------|
| 1号機 | 燃料移動に必要な設備の点検 | | |
| | 原子炉開放*2と燃料移動 | | |
| 2号機 | 燃料移動に必要な設備の点検 | | |
| | 原子炉開放と燃料移動 | | |
| 3号機 | 燃料移動に必要な設備の点検 | | |
| | 原子炉開放と燃料移動 | | |
| 4号機 | 燃料移動に必要な設備の点検 | 平成24年度に完了済み | |
| | 原子炉開放と燃料移動 | | |

*2 燃料移動作業等を行うため、原子炉圧力容器の上蓋等を取り外し、蒸気乾燥器や気水分離器を原子炉から取り出す作業です。

●2号機の燃料移動等について

原子炉開放および燃料移動に係る設備については7月10日までに点検が完了し、健全性が確認されたことから、今後、準備が整った段階で原子炉開放および燃料移動を実施します。

- <当該設備の点検実施状況>
- ・原子炉建屋天井クレーン：平成25年4月10日完了（異常なし）
 - ・燃料取扱装置：平成25年6月20日完了（異常なし）
 - ・使用済燃料貯蔵ラック：平成25年7月10日完了（異常なし）



原子炉内からの燃料取出しの様子
【4号機の燃料移動時の写真】
(平成24年10月1日撮影)

トピックス2 「福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会」 による現地調査

- 平成25年6月13日に、冷温停止の維持に係わる設備等の復旧完了に伴う現地調査が行われ、「冷温停止に関しては概ね対応できている」などのコメントをいただきました。

●現地調査の様子



当社による事前説明



非常用ディーゼル発電機(ディーゼル機関)
(原子炉建屋付属棟地下2階)



非常用ディーゼル発電機(発電機)
(原子炉建屋付属棟地下2階)



残留熱除去機器冷却系ポンプ
(海水熱交換器建屋1階)